

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社リベロ		コード	9245
提出日	2023/3/2	異動(予定)日	2023/3/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。および社外取締役 岡本 泰彦の「独立役員の属性・選任理由の説明」についての記載内容に一部変更があるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	岡本 泰彦	社外取締役	○												○			訂正・変更	有
2	萩原 伸朗	社外監査役	○														○		有
3	土谷 環	社外監査役	○														○		有
4	山本 有未 (戸籍上の氏名は増田有未)	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	岡本泰彦氏が代表を務めるライク株式会社と当社の間には、2020年12月期において当社サービスの取引実績がありました。当社の売上高に占める割合は僅少であり、2021年12月期以降においては当社サービスの取引実績はありません。また、同氏の兼職先であるライクスタッフィング株式会社と当社との間には2020年12月期において、人材派遣に係る取引がありました。現在は解消しております。以上のことから、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	岡本泰彦氏は、上場会社(プライム市場)であるライク株式会社の代表取締役であり、保育、人材サービスと幅広い業界で経営者として会社経営・事業戦略を担ってきた経験に加え、コーポレート・ガバナンスに対する豊富な知識を併せ持つ人物であり、同氏の豊富な経験と知見は、社グループの更なる成長のために必要であることから、社外取締役として選任しております。また、左記のとおり同氏は上記jに該当しておりますが、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	萩原伸朗氏は、上場企業における企業法務の経験や監査役としての豊富な経験を有しており、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	土谷環氏は、2016年12月期にM&Aコンサルティングに係る顧問契約、2018年12月期に上場に向けた財務コンサルティングに係る顧問契約を締結しておりますが、同氏への顧問料は僅少であり、現在は契約を解消し、当社との間に取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	土谷環氏は、証券会社及び金融機関での豊富な経験並びに、経営コンサルタントとして、財務や経営に関する豊富な知見を有しており、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、左記のとおり同氏は上記jに過去該当しておりましたが、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	山本有未氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識を有していることに加えて、法律事務所及び事業会社での実務経験があり、これらの専門的な見地と幅広い経験から、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。